

2024年5月 23日

岩手県知事 達増拓也 様

本県のごみ広域処理施設等において宮城県の放射能汚染廃棄物を処理処分実施の疑念に係る質問・要望書

【申し入れ団体】 三陸の海を放射能から守る岩手の会（盛岡市）世話人永田文夫
岩手有機農業研究会（花巻市）代表幹事入江敦
放射能から子どもを守る岩手県南・宮城県北の会（一関市）代表者菅原佐喜雄

岩手県民の生命財産と健康で文化的な生活のため日頃ご尽力頂き敬意を表します。福島第一原発事故から13年の歳月が経過しました。原発事故で放出された放射性物質により残念ながら本県においても汚染があり、未だに汚染被害の賠償を東京電力に求めている状況にあります。私たちの生命・生活の場がもうこれ以上放射性物質で汚染されないよう最大限のご尽力を賜りたく、標記の件について以下質問と要望をいたします。なお、質問要望事項につきましては6月24日までにご回答をお願いいたします。

質問1 宮城県で発生した放射性汚染廃棄物の処理・処分の本県での実施もしくは計画の有無について

「放射能汚染廃棄物の焼却処分に反対する石巻地域の会（宮城県）」の通信によると、宮城県の汚染廃棄物（放射性セシウム8000Bq/kg以下）の県外焼却実施について、大崎市では実施され、美里町、涌谷町、加美町の廃棄物が宮城県外で焼却処理されるということです。

本岩手県において宮城県の放射性汚染廃棄物の焼却処理処分が実施（実施中）されたことはありますか。また今後実施される計画はありますか。

質問2 実施された場合（実施中を含む）その施設名、所在地、実施主体、汚染物の内容（品名、放射能濃度と量）、処理された期間の月日、処理と処分の方式その他、発生源の上記同様詳細そして実施の判断の経過（地元行政や市民の同意）等詳細をお知らせください。

質問3 実施計画がある場合についても上記質問2に準じて内訳や経過等の詳細をお知らせください。

要望1 もし本県で宮城県発生放射性汚染物の焼却処理処分の実施もしくは計画がある場合、即時停止させてください。そして地元民や県民に詳細をお知らせし、その判断を尊重することを第一に、再検討をし判断をお願いします。

要望2 もし本県で宮城県発生放射性汚染物の処理処分が実施、もしくは計画がある場合には、ご回答に合わせ直接詳細をお聞きしたく、回答場所と時間の設定をお願いします。

問合せ先 三陸の海を放射能から守る岩手の会
盛岡市山岸6-36-8 永田文夫
電話019-661-1002 Mail:hgf01360@nifty.com